

その手には乗りません！

振り込め詐欺から身を守る

『心得12カ条』

年々巧妙化する振り込め詐欺。その手口をおさらいし、被害から身を守る対策を知っておきましょう。

代に当たる方は、自分から親や祖父母と頻繁に連絡を取るなどして、予防に努めましょう。

振り込め詐欺の主な手口

あらためて振り込め詐欺の主な手口をおさらいしつつ、詐欺の被害に遭わないための心得を解説します。詐欺によくあるキーワードも紹介します。このキーワードが出てきたら要注意。すぐに警察に相談しましょう。



1 親族になります

息子など親族になりますし、「会社の金を使い込んだ」「浮気をして相手を妊娠させた」「交通事故の示談金を払わなければならぬ」「借金返済に追われている」「株に手を出して失敗した」などと心配させ、今すぐにお金が必要だという話を切り出します。家族を心配する気持ちに付け込んだ悪質な手口です。

2 捜査関係者になります

被害者に電話をかけ「〇〇警察署刑事課（または生活安全課など）の△△という者です」「銀

振り込め詐欺とは

振り込め詐欺とは、特殊詐欺の一つです。意識のない不特定の相手に対して、電話その他の通信手段を用い、預貯金口座への振り込みその他の方法により、現金などをだまし取るのです。オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺などに分類できますが、時代に合わせて次々と新しい手口が生まれ、犯行に歯止めがかからない状態です。

年を取るほど「自分は大丈夫！」と思いがち

2017年3月内閣府発表の「特殊詐欺に関する世論調査」によれば「自分は被害に遭わな



イラスト：MDR

いと思う」（どちらかといえばを含む）が約8割を占めました。高齢になるほど被害に遭わないという意識が高く、被害防止対策を行わない傾向が見て取れます。

被害を防止するため、家族も協力して高齢者を守る対策を立てることが大切です。特に一人暮らしや夫婦二人暮らしの高齢者の子や孫世

行協会の者です。詐欺事件の関係で警察と協力しています」などと、警察官になりすまし「あなたの口座が詐欺事件に使われている」「あなたの息子が交通事故を起こした(痴漢をした)」「お金が下ろせなくなる」などと驚かせて、不安な気持ちになるように仕向け、すぐにお金を下ろさせたり、振り込ませるようにまくし立てます。キャッシュカードをだまし取り、預貯金を引き出すケースもあります。

3 直接現金を取りにくる

現金の振り込みを要求せず、「同僚(上司)が取りに行く」「バイク便業者を向かわせる」などと言って、自宅まで現金を直接取りに来る手口があります。

心得1

「携帯電話の番号が変わった」と電話がかかってきたら、振り込み詐欺の可能性があることを考えながら、慎重に会話することが大切。**必ず元の番号に電話をしてみてください。**

心得2

普段から家族と連絡を取り合い、特殊詐欺の対策について話し合ったり、**合言葉を決めたりしておく**と、電話がかかってきたときに落ち着いて受け応えできます。

心得3

警察や銀行協会などの官公庁や団体から電話があった場合、**言われた電話番号を信じることなく**、電話帳や電話番号案内(104)などで調べる習慣を付けましょう。

心得4

警察官・銀行協会職員だけでなく、**他人には絶対にキャッシュカードなどの暗証番号を教えてはいけません**。また警察官らが暗証番号を聞くことはありません。



1 身に覚えのない料金を請求される手口

「インターネットサイト利用料金が未納」「有料サイトに登録されました」などとありもしない内容の文書やメールを送り付けてきます。文面には「裁判手続きとなる」などと記載し、受取人の不安をあおった上で、**すぐにお金を支払うよう要求してきます**。

2 名義貸しに関わる手口

株式や社債などの優先購入権・老人ホームなどの施設入所権・リゾート会員権優先購入権な

ど、他に優先して特別な権利を有しているなどと虚偽の電話をかけてきます。その後、別の人物が「権利を譲ってほしい」「名義を貸してほしい」などと言ってきます。親切心などからこれに応じた被害者に対して「名義を貸したことは違反になる」「調査が入り、あなたの資産が全て差し押さえられる」と、名義を貸した被害者を脅し、お金をだまし取ろうとします。

！ 裁判所や裁判所職員らを装った電話や電子メールに注意！

実在しない裁判所の職員の名前や、あたかも裁判に関係があるかのような団体の名称をかたる電話やメールが送信される事例が発生しています。メールで金銭の振り込みを求めることはありません。

心得5

心当たりのない請求には応じないことが大切。不安に思ったとき(心当たりがあるかどうか分からない場合)は、各種相談窓口までご相談ください。**メールなどに記載された連絡先に連絡してはいけません。**

心得6

使用したサイト名の記載がない請求・利用した時間の記載のない請求・明確な料金内訳の記載のない請求・料金の請求以外の文言（身辺調査の開始、会社へ訪問するなど）が記載してある請求は要注意です。

心得7

「現金送れ」は要注意。宅配便を利用して送金を求められたら詐欺を疑ってください。普通郵便や宅配便でお金を送ることは違法です。通常の商取引では、送金記録が残らないこうした方法で送金は考えられません。



融資保証金詐欺

実際には融資する意思がないにもかかわらず「誰でも融資します」「審査は簡単です」「担保不要」などの文言ではがきやメールを送りつけてきます。融資の申し込みをすると、犯人は保証金などといって融資に先立ってお金を振り込むよう要求し、その後も、さまざま名目でお金を要求して、何度もだまし取ります。

地震や大雨などの災害に伴って、「震災の影響で売り上げが減少する恐れのある中小企業対象に融資する」「こんなときこそ復興を！全

国の中小企業の皆さまへの低金利融資」など、会社を救済するように装って、融資を持ち掛けてくるものもあります。

心得8

正規の貸金業者では「保証金」や「借入金データの抹消手続き料」など、いかなる名目であっても、融資を前提にお金の振り込みを要求することはありません。

心得9

実在する貸金業者を装っている場合がありますので、融資を申し込む場合は、電話帳や電話番号案内などで、その業者の電話番号を調べ、確認してください。はがきなどに記載された連絡先に連絡してはいけません！

心得10

会員登録していない会社から届いたダイレクトメールやファックスは、その時点で注意が必要です。



還付金詐欺

「自治体（都道府県や市区町村）」「税務署」「年金事務所」などの職員を名乗り、被

害者に対して医療費の還付・税金の還付・保険料の還付・年金の未払い金などと言って、還付の手続きのためATM（現金自動預払機）に行くように求めてきます。

心得11

「還付金」がATMで返還されることは絶対にありません。「携帯電話を持ってATMへ行け」は詐欺です！

心得12

ATMの操作に不慣れな高齢者を対象に被害が多く発生しています。携帯電話をかけながらATMを操作しているお年寄りを見かけたら、詐欺の被害を疑い、ぜひ一声掛けましょう。

電話での相談は、

全国共通の # 9110

緊急の場合は 110 番！

携帯電話からでも利用できますが、ダイヤル回線や一部のIP電話でつながらない場合は、お近くの警察本部におかけください。また、警察署でも相談に応じています。



5月12日(土)～

7ヶ所で毎年恒例の苗物市を開催 「JAの苗が一番良い」と大盛況!

今年も上篠路倉庫会場を皮切りに、7ヶ所で苗物市が開催されました。

良質な苗を手頃な価格で購入できる苗物市には毎年訪れる来場者も多く、今年も各会場、開店前から長い行列ができました。終了時刻を待たずに売り切れてしまう商品もあることから、目当ての苗を求める人で開店直後が最も賑わい、両手いっぱい苗を購入した来場者が満足そうに帰路に着く様子が多く見られました。

今年の苗物市は、5月22日(火)の厚別支店会場を最後に、大好評のうちに幕を閉じました。



手稲支店会場。



上篠路会場。



南支店会場。



厚別支店会場。



年々植えるスピードが速くなる児童たち。

5月7日(月)
北札幌統括支店 1統括支店1協同活動

丘珠小の札幌黄定植は4年目 今年も豊作を期待

北札幌統括支店では、丘珠小学校と連携し「札幌黄」玉葱の定植体験を行ないました。今回作業を行なったのは、丘珠小の全校児童256名。昨年に引き続き同地区組合員の相澤保さんの圃場をお借りし、15cmほどに育った苗を約3,000本植えつけました。

この取り組みには、地区役員をはじめ運営協力委員、玉葱部会員、青年部・女性部員、職員など30名ほどが児童のサポートに集まり、交流を図りながら児童に苗の植え方などを指導しています。今年で4回目とあって、高学年の児童ともなると大人が驚くほど慣れた手つきで素早く作業。初めて作業する1年生には6年生が付き添い、教えながら植えつけていました。例年、1人10個以上は収穫していることから、児童は今年も立派な札幌黄ができるように願っていました。



組合員の
活動をご紹介します!
します!

a l a c a



5月8日(火)

篠路統括支店 1統括支店1協同活動

昨年より大きい玉葱を目指して 保育園児が苗植え

篠路統括支店では、太平保育園の年長・年中園児50名と同地区の組合員が協力し、玉葱の定植作業を行ないました。同地区組合員の富樫一彦さんの圃場をお借りし、当日は地区役員をはじめ玉葱部会員・女性部員・職員など15名ほどが参加。園児を4班に分け、1人ひとりに組合員が順番につき添いながら、苗を20本ずつ植えました。

この取り組みは、今年で2回目。昨年は小ぶりの玉葱が多かったことから、今年は「もっと大きな玉葱を」と全員、気合十分! 今後草取りを行なう際にも園児と一緒に作業し、秋の収穫に向けて一緒に汗を流します。また収穫した玉葱を使って、園児と一緒に料理を作る食事会も予定しています。



苗を植えるのが初めての子も、組合員の皆さんから教わって上手に植えました。



5月9日(水)

琴似統括支店 1統括支店1協同活動

保護者からも評判の馬鈴薯作り 園児の手で種いもを植え付け

琴似統括支店では、あづま幼稚園の年長園児112名を招き、馬鈴薯の植え付け体験を行ないました。発寒地区組合員の横田光雄さんの圃場を借りて行なうこの取り組みは、今年で5回目。市街地で暮らす園児にとっては、土に触れられる貴重な機会です。園児の保護者からの関心も高く、作業の手伝いに訪れる保護者も年々増加。今年は60名以上の保護者も共に参加しました。

圃場に集合した園児には、カットした種芋10個ほどが入ったバケツが手渡され、横田さんをはじめ、集まった組合員や父母の助けを借りながら植え付け開始! 園児は、等間隔に種芋を畑に置くと、しっかりと土をかぶせていました。秋には収穫体験を行ないます。

みんなで畑に入って、一斉に作業をスタート!



子ども達に植え方を指導した横田さん。



4月24日(火)
女性部豊平支部

手作りハーバリウムにうっとり

女性部豊平支部(中向道子支部長)では、部員13名が参加し清田支店にてハーバリウム作りを行ないました。今回は中向支部長が講師となり、何種類もの色鮮やかなドライフラワーから自分の好みのものを選んで作製。色合い・バランスを考えながら瓶に詰める作業が難しく苦戦しながらの作業でしたが、完成したハーバリウムは、下からLEDライトで照らすと輝きがとてもきれいで皆さん大満足の様子でした。終始笑いの絶えない有意義な研修会となりました。

(池田特派員)



ハーバリウムは、ドライフラワーやプリザーブドフラワーを特殊な専用の液体とともに瓶詰めして作ります。



4月28日(土)
しろいし友の会

白老沖で春の宗八釣り

しろいし友の会(清水昇会長)では、18名が参加し、第67回春の宗八釣り大会を開催しました。

宗八は夜明け頃がよく釣れるとのこと、午前4時半に出航。30分程度でポイントに到着すると空が明るくなり始め、早速お手製の仕掛けを海に投入しました。釣りいたい思いとは裏腹に、この日はなかなかヒットがなく、例年に比べて半分程度の釣果に留まりました。それでも船上では皆さん和気あいあいとした雰囲気楽しく過ごしていました。

今大会の優勝・準優勝には、久しぶりの参加となった当地区の理事、監事がそれぞれ輝き、大変盛り上がった大会となりました。

(庄原特派員)

大会結果(敬称略)

重量賞	優勝	宮口 博幸
	準優勝	細田 克文
	第3位	土本 智
身長賞	宮口 博幸 40cm	

★あなたの自慢、教えてください★



ジマンだい!



豊平地区 竹田 武さん

「手作りのひょうたんランタン」

豊平地区の竹田武さんが、ひょうたんを使ってJAバンクのキャラクター「ちょリス」のランタンを作成しました。

材料のひょうたんは、竹田さんのお宅で苗から育てたもので、絵付けをして完成するまでに1年程度かかっています。

「絵柄は娘が書いているので、ひょうたんを収穫して絵をつける前までの加工と電気の配線が私の役目です。

収穫したひょうたんの皮をはいで、中をくり抜いて乾燥、その後やすりを掛け、ニスを塗ります。ちょリスに似ている形のひょうたんを選ぶのが大変でした。ちょリスの背中側にLED電球の光がもれるようにデザインを施しています」

今年も引き続きひょうたんを育てるとのことで、次回作にも注目です!



▲絵を描くのを担当した娘さんは、「ちょリスの後ろ姿がわからなくて苦労しました」と話していました。



▲ちょリスランタン以外にもたくさんの作品が。昨年40個程度収穫したひょうたんは、もう使い切ってしまったそう。



▲「ちょリス」のランタンは、月寒支店の窓口で展示しています。



タイトルは、きゅうりやトマトなどに一般的に殺菌剤に使われている「ジマンダイセン」をアレンジしたものです。



不動産プラザ通信

不動産事業をご紹介します～住みやすい住宅にこだわる～

施主 手稲支店組合員



施設の概要	メゾネット6戸
敷地面積	550.52m ²
構造規模	木造3階建
間取	共通:3LDK
延床面積	108.24m ² 1戸
設備:エコジョーズ(給湯・暖房)、システムキッチン、洗浄機付トイレ、エアコン、お風呂追炊き、ロードヒーティング、防犯カメラ、車庫電動シャッター、全室LED照明	

今回の事業に取組んだきっかけ

今回の敷地には、築38年のアパートが建っていました。地下鉄駅まで徒歩8分、付近には商業施設も多く立地条件は良いのですが、老朽化が進み空室が増え、今後どう維持管理していこうかと考えていました。

隣接するアパートも同じような状態で、そこを購入できたら敷地をもっと有効に活用できると考えていたところ、JAから隣のアパートの購入とその後の土地活用の提案がありました。タイミングが良かったこともありますが、JAがしっかりと相談に乗ってくれたことで今回の事業を決断することができました。

施主としてのこだわり

入居者が安心して長く暮らせる住宅づくりにこだわりました。

システムキッチンや三面鏡の洗面化粧台などは、戸建用の使いやすい設備を採用。荷物の収納にも困らないよう玄関に大きな2つの物入れを設置し、車庫を広くして奥に物置を設置するなど収納スペースを多く取りました。

また、人の行き来の邪魔にならないようにトイレの扉は引き戸にしたり、コンセントも1つずつ使いやすい位置を考えて設置するなどちょっとした工夫を随所に施しています。入居者にも住みやすいと感じてもらえれば嬉しいですね。

今回の事業の満足度

こだわりの部分が多かったので打合せを熱心に何度も行ないましたが、希望通りの住宅ができると思うと楽しく打ち合わせができました。

父が花作りをしていたことにちなんで物件名に花の名前を使用したり、娘のデザインで物件名のプレートを製作するなど、私たちの希望に沿うようにJAがサポートしてくれたので安心して事業を進めることができました。

完成した住宅は自分が住みたいと思うほどの仕上がりでとても満足しています。引渡し前から全戸の入居が決まっていたので賃貸事業も安心してスタートできました。

JAさっぽろでは資産管理事業を通じて、組合員のお役に立てるよう様々な提案・相談・サポートを行なっております。資産活用のご相談は各支店、不動産プラザにお任せください。



東 経済センター厚別直売所がオープン!

東経済センター厚別店は、厚別支店内から支店横(セブンイレブン裏)の建物に店舗を移し、「東経済センター厚別直売所」として営業いたします。これまで夏期に支店内で行なっていた農産物の直売はこちらの店舗で行ないますので是非お越しください。



6月下旬～
農産物直売を実施!

東経済センター厚別直売所

札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番6号
TEL 011-891-2154
FAX 011-802-5533
☎ 3月～10月 9:00～17:00
ⓧ 土・日・祝日

※3月～10月の土曜日は、職員は東経済センターに勤務しておりますので、お問い合わせは下記へお願いいたします。

東経済センター

札幌市清田区真栄1条1丁目1番17号 TEL 011-883-2570

支 店広報誌「かわら版」をお楽しみに!

支店広報誌「かわら版」は、地区組合員の皆さんと支店職員の絆をより深めるために、支店職員がアイデアを出し合いながら手作りしています。発行は不定期ですが、年2回以上の発行を目標としており、広報誌では伝えきれない地域の詳しい情報をお届けします。発行月には該当地区の広報誌に折り込んでお届けいたしますので、是非ご覧ください。



今 年もやります! 廃プラ回収

JAさっぽろでは、今年も農業用廃プラスチックの回収を予定しております。該当する廃プラは、「農ビ」と「農ポリ」に分け、規定の方法でまとめておくなど、スムーズに処理できるよう早めの準備をお願いいたします。

各地区の回収場所および回収日は決まり次第、本誌にてお知らせいたします。例年通り、指定された日時に廃プラを回収場所へ運搬していただき、処理費用は個人負担となりますのでご了承ください。



理事会だより

◆第1回定例理事会

平成30年4月27日(金)午後1時より本店役員会議室において第1回定例理事会が開催された。

●協議事項

1、平成29年度事業結果および剰余金処分案並びに
税効果積立金の取り崩しについて

「平成30年3月末財務状況報告」等に基づき、主要事業の年度末実績、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、税効果積立金の取り崩し、繰延税金資産の回収可能性について説明され、可決決定。

2、第三次中期3ヶ年経営計画の平成29年度総括について
主要となる実施項目並びに未達成項目を中心に総括内容が説明され、可決決定。

3、『就業規程』の一部改正について

「『就業規程』の一部改正新旧対照表(案)」に基づき、東経済センター厚別燃料店舗の閉鎖並びに厚別支店相談業務の一部を子会社へ委託する事に伴う所要の整備である事が説明され、可決決定。

4、平成30年度理事に対する貸付金に係る包括事前承認について

「平成30年度理事に対する貸付金に係る包括事前承認について(案)」に基づき、包括事前承認は、理事が組合とする一般的な取引に係る条件について予め理事会で協議・決定する事により個別取引について理事会協議を省略する事が目的である事等が説明され、可決決定。

5、平成30年度貸出金利率の最高限度並びに信用供与等の限度額の設定について

「平成30年度貸出金利率の最高限度並びに信用供与等の限度額設定について(案)」に基づき、平成30年度の貸出金利率の最高限度、信用供与等の限度額について説明され、可決決定。

6、平成30年度組合と理事が結ぶ契約(資産管理事業に係る包括事前承認について)

「理事に対する資産管理事業の契約に係る包括事前承認について(案)」に基づき、資産管理事業に伴

い包括事前承認とする理事と行なう各種契約について説明され、可決決定。

7、平成30年度販売手数料率の設定について

「平成30年度販売手数料率(案)」に基づき、受託販売品の料率について説明され、可決決定。

8、平成30年度購買品値入率の設定について

「平成30年度購買品値入率一覧表(案)」に基づき、品目別の値入率が説明され、可決決定。

9、第20回通常総代会の提出議案について

第20回通常総代会の提出議案および参考事項について説明され、可決決定。

●報告事項

1、内部監査結果報告(平成29年度第4四半期)

2、平成29年度内部監査業務活動報告

3、平成29年度コンプライアンス・プログラムの取り組み状況について

4、平成29年度下期の相談・苦情等の発生状況について

5、コンプライアンス事故報告について

6、反社会的勢力排除対応管理先状況報告について

7、疑わしい取引の届出状況報告について

8、平成30年度1統括支店1協同活動計画概要について

9、子会社等に対する信用供与等額の実績報告

10、JAバンク基本方針の変更について

11、平成29年度余剰金等運用実績報告

12、資産自己査定結果の報告

13、利益相反取引(包括事前承認)の経過報告

14、労働保険事務組合保険料徴収・納付状況報告

15、LPガス事業譲渡に係る報告について

16、地区別懇談会開催日程について

17、3月末組合員加入・脱退状況報告

18、4月の動静と5月の予定について

(閉会：午後3時25分)

JAさっぽろDATA

(平成30年4月末業務実績) (平成30年3月末業務実績)

組合員数	正組合員	3,806名	正組合員	3,803名
	准組合員	31,377名	准組合員	31,323名
	合計	35,183名	合計	35,126名
出資金残高	54億7千6百万円		54億5千4百万円	
販売取扱高	1億5千4百万円		20億円	
購買供給高	7千4百万円		11億5千4百万円	
貯金残高	3,175億2千8百万円		3,166億6百万円	
融資残高	855億6千5百万円		858億9千万円	
共済保有高	6,023億3千万円		6,034億4千5百万円	
施設建設取扱高	—		4億3千3百万円	
管理受託戸数	4,390戸		4,387戸	

*出資金残高については、処分未済持分を控除した額です。